令和３年３月２日
防災街づくり担当部
建　築　安　全　課

原動機付自転車事故の発生について

１　事故の概要

（１）発生日時　令和３年２月１６日（火）午後４時０５分頃
（天気：晴れ）

（２）発生場所　世田谷区駒沢一丁目２２番先路上（裏面参照）

（３）相手方　[redacted]（以下、「乙」という。）

（４）事故内容　世田谷区（以下、「甲」という。）建築安全課職員の運転する原動機付自転車が現場調査より帰庁する途中、信号のない交差点で一時停止後に前進したところ、右側からきた相手方車両の左後方側面に接触した。

（５）損傷の程度　甲　人身：なし
物損：前かごのへこみ
乙　人身：なし
物損：車両左後方側面のこすり傷

２　事後の対応

（１）現場において、甲、乙及び玉川警察の立会いのもとで、事故の内容や損傷の程度について確認を行った。現在相手方とは誠意を持って示談交渉にあたっている。

（２）事故後、課内全ての職員に対し、信号の無い交差点では一時停止し、その後左右の安全確認をするなど、安全運転を徹底するよう指導した。
今後も事故防止に向け、ミーティングなどにおいて、継続的に安全確認の啓発を行う。

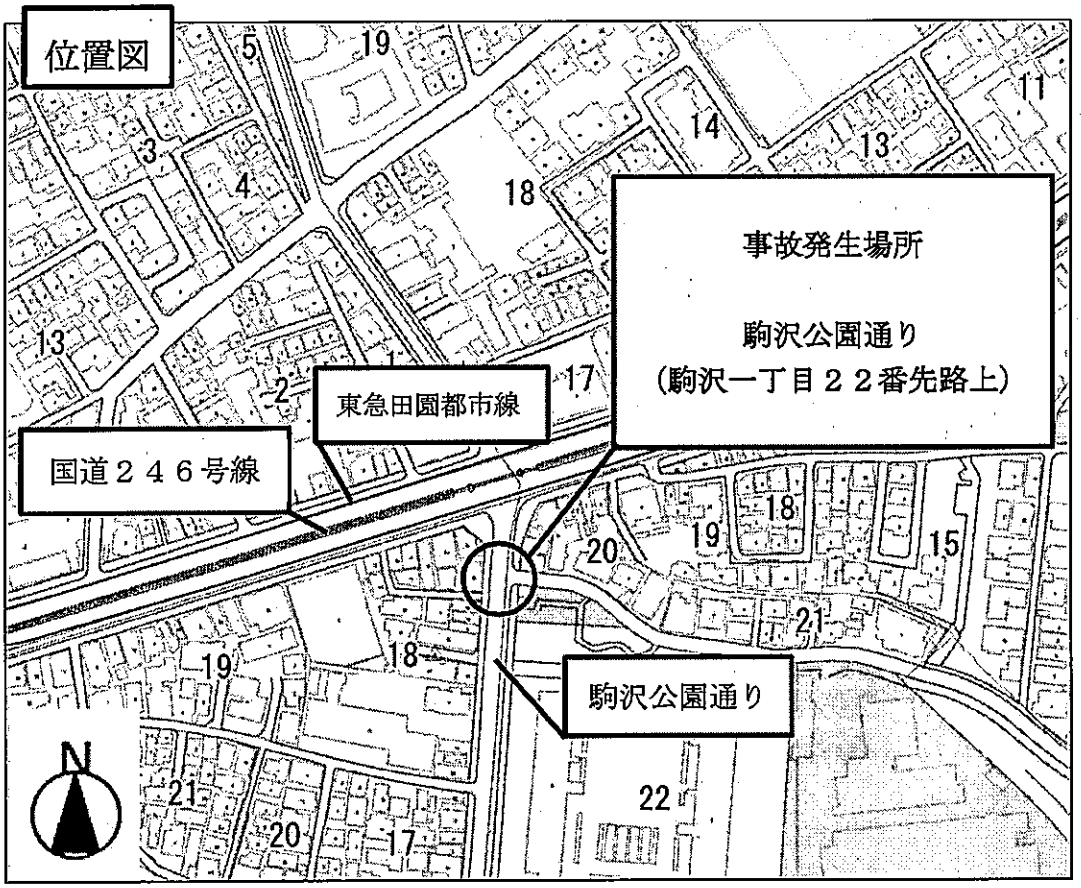
位置図
事故発生場所
駒沢公園通り
（駒沢一丁目２２番先路上）
東急田園都市線
国道２４６号線
駒沢公園通り
N

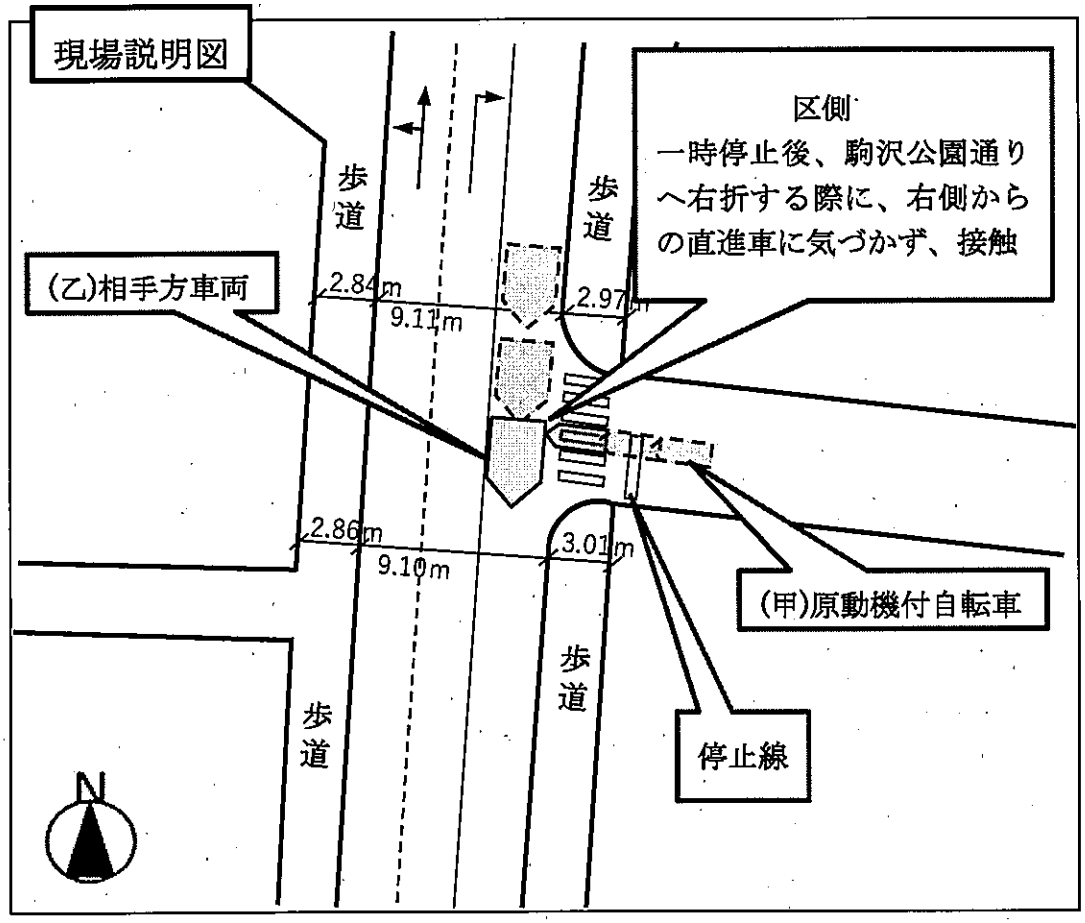
現場説明図
区側
一時停止後、駒沢公園通りへ右折する際に、右側からの直進車に気づかず、接触
歩道
歩道
(乙)相手方車両
2.84m
9.11m
2.97m
2.86m
9.10m
3.01m
(甲)原動機付自転車
歩道
歩道
停止線
N